

て、かくてはべるにこそあれど、あまがけりても、このわたりを、片時さりはべらず、いとつみふからぬ身に侍れば、なにごとも、みな見き、てなんはべるを、此大將を、やむ事なきあたりにめし、いれられぬべくおぼしかまふめるを、ひごろやすからぬ事と思ひ侍れど、さはれ、たゞまかせきこえて見んとおもひ侍に、いとやすからぬことにおぼえて、みづから聞えんとばかり思ひしに、いとをしく、此君のかくおどろく、しくものしたまへば、いと心ぐるしくてなむ、かくきこゆるとの給はするは、故中務宮○親王具平の御けはひなりけりと、心えさせ給つ、との父道長通かしこまり申させ給て、すべて返々ことはりに侍れば、かしこまり申侍、されどこれは、このおのこのおこたりにも侍らず、又みづからのする事にも侍らず、をのづから侍こと也と申させ給へば、いかに、さはこはかなしくおぼすやと、せめてたびく申させ給、この事を、ながくおぼしたらねどなるべし、殿の御まへに御覽せよ、げにさる事侍らばと、ことはりのよし、たびく申させたまへば、さは今は心やすくまかりなん、さりとも、そらごとはおとゞし給はじとなむおもひ侍、もしさらば、うらみ申ばかりとて、さりぬべき法文のあはれるなる處うち誦しなどし給、まことに、たがふ處なくて、玄ばしうちねてさめぬ、名ごりもなく、御心ちさはやかにならせ給ねれば、○下

〔愚管抄〕後京極殿良經○藤原は、○中三月○元久七日、やうもなりぬ死にせられたり、○中このをりふしにさし合せ、怨靈も力をえけんとおぼゆるになん、その御修法はここに觀感有て、勸賞などおこなはれにけり、○中猶法性寺殿忠通○藤原のすゑにか、りける事の人のいでくるを、知足院殿父○忠實の惡靈のしつるぞとこそは人は思へりけれ、